

公示番号：19a00076

国名：ベトナム社会主義共和国

担当部署：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ 第一チーム

案件名：建設事業管理制度構築能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（積算体系・基準／積算システム）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：積算体系・基準／積算システム
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年7月上旬から2019年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.47M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 14日 整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月12日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）
（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf）をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年6月18日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- （計100点）

| | |
|----------|-----------------------|
| 類似業務 | 積算体系・基準／積算システムに係る各種業務 |
| 対象国／類似地域 | ベトナム／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ベトナムは、1986年から始まったドイモイ政策により市場経済が導入され、海外直接投資の増加を梃子に順調な経済成長を実現してきた。これと同時に多数の大規模インフラ整備事業が実施されているが、大規模インフラ建設の実施経験が不足し、また建設事業一般において品質管理・安全管理への配慮が十分ではないため、建設現場での事故が頻繁に発生している。更に建設事業の契約管理では国際慣行と整合しない部分があり、契約履行時にしばしば紛争が発生し、円滑な事業実施の妨げとなっていた。かかる状況の中、ベトナム建設省（Ministry of Construction。以下、「MOC」という。）からの要請を受けて、JICAは「インフラ工物品質確保能力向上プロジェクト」（2010年5月～2013年12月）（以下、「品質技プロ」という。）を実施し、品質検査に関する制度が強化され、現場での安全管理マニュアルが整備されるなどの成果を得た。

他方、建設事業の品質・安全とコスト管理に大きく影響する工事積算制度・契約管理制度は、依然として恣意的・片務的なところがあり、改善が急がれることから、MOCからの要請を踏まえて、JICAは「建設事業における積算管理、契約管理、品質及び安全管理能力向上プロジェクト」（2015年4月～2018年4月）（以下、「CCQS-P」という。）を実施した。その結果、日本で言うところの土木工事分野を対象とした積算ガイドライン、建設工事受注者用の標準的な品質・安全管理計画書、建設工事発注者用の品質・安全管理監督検査要領等の整備、標準安全管理計画書の安全管理に関する省令への反映が行われた。このCCQS-Pの活動成果は、ベトナム自国予算によって積算体系・積算システム構築・建設マネジメント体制の改善を目指す「建設事業の積算システム改善プロジェクト」の開始として結実した。

CCQS-Pでは、日本での工事管理費の算定方法や工事積算方法を紹介し、理解促進を図った結果、主に日本の土木工事積算体系（営繕工事は含まない）に準拠した事項がベトナム側に採用された。今後、ベトナム側で当該積算体系等を取り入れた単価・歩掛等の改訂を行うと共に、積算体系の改善作業を具体的に進める必要があるが、MOCは自ら適切に実践していく上で、日本に協力を要請したものである。

本要請は、MOCの建設経済庁（State Authority of Construction Economics。以下、「SACE」という。）を主要な協力相手先機関として、建設事業の歩掛策定能力の強化、材料・労務費等の単価策定能力の強化、並びに当国で進む積算体系・積算システム構築を中心とした建設マネジメントの改善支援を行うものである。これを受けて、JICAはベトナム政府からの協力要請の背景、内容を確認し、本プロジェクトの事前評価を行うと共に、実施内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析・評価することを目的として本詳細計画策定調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画案策定のために必要な以下の調査を行う。

なお、本調査では、現地調査期間中（JICA職員及び官団員現地到着時）にJICA職員等に対し中間報告を行い、本体プロジェクトの方向性について協議を行う。調査後半ではその結果を踏まえて更なる情報収集や相手国政府との協議を行うこととする。また本業務従事者は他の業務従事者が作成する報告書を含めた詳細計画策定調査報告書（案）等の各種取りまとめ作業に協力する。

具体的担当事項は、次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2019年7月上旬～7月中旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ②担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、詳細計画策定調査対処方針（案）、ベトナム側関係機関に対する説明資料（案）（英文）及び質問票（案）（英文）を作成する。なお、質問票はベトナム事務所を通じて事前配布を行う。
- ③他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次構成及び分担を検討する。

- ④PDM (Project Design Matrix) (案) (和文・英文) 等の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
- ⑤対処方針会議等の事前打合せに参加する。
- (2) 現地派遣期間 (2019年7月下旬～8月上旬)
 - ①JICAベトナム事務所との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
 - ②ベトナム側関係機関等との協議及び現地踏査を通じ、現状把握と課題の整理を行う。調査項目は次のとおり想定される¹。またベトナム事務所を通じて予め配布した質問票の回収に協力し、分析した上で結果を団内で共有する。
 - ア) 相手国の開発計画 (上位計画)、既存の積算体系・基準及び既存の積算システムの概要と現状の課題、相手国側で実施中の「建設事業の積算システム改善プロジェクト」の関係分野の計画詳細・進捗、本プロジェクトの位置づけ
 - イ) 相手国側の積算体系・基準及び積算システムの所管機関の実施体制 (各機関における組織・人員体制、役割分担、予算・財政状況、技術力、諸基準、人材育成等)
 - ウ) 基礎データ (事業区分・工事区分・工種・種別・細別等、関連業界団体、建設事業発注スキーム等)
 - エ) 積算体系・基準に関連する政策、法令、制度及び保秘、ガイドライン
 - オ) 積算システムに関連する政策、法令、制度及び罰則、ガイドライン
 - カ) 他ドナー・機関の援助動向 (概要、実績、進捗、計画等)
 - ③調査結果を踏まえ、他の調査団員とも協力しながら担当分野におけるプロジェクトの内容を検討する。想定される具体的な検討項目は以下のとおり。
 - ア) 積算体系・基準策定能力及び積算システム改善における課題・目標
 - イ) 実施手段 (工程、団員構成、規模、活動内容等)
 - ウ) 実施機関の能力開発の必要性、内容
 - エ) プロジェクト実施に要する資機材 (種類、数量、仕様、概算額、調達先等)
 - オ) プロジェクト実施における留意事項
 - カ) プロジェクトの実施、開発効果の発現を担保するための外部要因
 - ④上記の検討結果を他の団員の担当する分野も含めて中間報告 (和文) として取りまとめ、JICA職員等に説明 (中間報告) する。
 - ⑤JICA職員等とともにベトナム側関係機関との現地協議に参加し、担当分野にかかるPDM (案) 等の作成に協力する。
 - ⑥評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。
 - ⑦担当分野についてプロジェクトで再委託が想定される業務内容を検討し、再委託業務のTOR案を作成するとともに、ローカルコンサルタントに関する情報 (組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価、工期等) を収集する。
 - ⑧担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成し、資料収集リストの取りまとめ作業に協力する。
 - ⑨担当分野に関する現地調査結果をJICAベトナム事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2019年8月中旬～9月上旬)
 - ①担当分野に係る質問票への回答、現地調査結果の整理を行う。
 - ②担当分野に係る本格調査への提言・助言 (実施手法、規模、留意点等) を行う。
 - ③PDM (案) 等の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
 - ④帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る結果報告を行う。
 - ⑤担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成し、他の担当分野の業務従事者と共に詳細計画策定調査報告書 (案) 全体の取りまとめ作業に協力する。

¹ 上記7.(2)②において例示する以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案してください。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりです。

(1) 業務完了報告書（和文3部）

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、2019年9月5日までに電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒ハノイ（ベトナム）⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2019年7月21日～8月3日を予定していますが、現地調査に同行を予定している官団員のスケジュール調整により、時期が変更となる可能性があります。

また本業務従事者は、JICA職員等に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者および他のコンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 建設システム管理政策（国交省）

エ) 積算体系・基準／積算システム（本コンサルタント）

オ) 材料・労務費調査／歩掛調査（JICAが別途契約するコンサルタント）

カ) 評価分析（JICAが別途契約するコンサルタント）

③便宜供与内容

JICAベトナム事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（ただし、JICA職員等に先行して滞在中の車両借上げについては、他のコンサルタント団員と1台を共用することを想定しています。また、JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

想定される現地調査先について、受注後の初回打合せにて提示願います。必要に応じて、ベトナム政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・「ベトナム国 インフラ工事品質確保能力向上プロジェクト プロジェクト業務完了報告

書」(2013年12月)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015621.html>

「ベトナム国 インフラ工事品質確保能力向上プロジェクト プロジェクト業務完了報告書ガイドラインおよびマニュアル」(2013年12月)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015622.html>

- ・ “Final report on project for capacity enhancement in construction quality assurance in the Socialist Republic of VietNam”

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015623.html>

“Appendix of final report on project for capacity enhancement in construction quality assurance in the Socialist Republic of VietNam”

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015624.html>

“Guidelines and manuals on project for capacity enhancement in construction quality assurance in the Socialist Republic of VietNam”

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015625.html>

- ・ 「ベトナム国 建設事業における積算管理、契約管理及び品質・安全管理能力向上プロジェクト事業完了報告書 和文サマリー」(2018年4月)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000035663.html>

- ・ “The Socialist Republic of VietNam Project for Capacity Enhancement in Cost Estimation, Contract Management, Quality and Safety in Construction Investment Projects Project Completion Report” (April 2018)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000035664.html>

- ②本契約に関する以下の資料をJICAにて配布します。配布を希望される方は、ア)については、社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム(TEL:03-5226-8142)までご連絡ください。イ)については、調達部契約第一課代表アドレス(prtm1@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料:「本プロジェクトの要請書」

イ) 提供資料:「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

提供依頼メール:

・タイトル:「配布依頼:情報セキュリティ関連資料」

・本文:以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上